

東腎協

新年特集号

第 11 号
76. 1. 1

東京都腎臓病患者 連絡協議会

事務局

東京都

電話

〇三

謹賀新年

明けましておめでとうございます。

会員の皆様、昭和五十一年の新春を心も

あたたに迎えられた事と思います。

昨年は、不況の経済情勢下私達身体障

害者の生活は、福祉重点の政策下といえ

ども一段とむずかしいものでありました

が年が変わったとはいえ急速な好転は望め

ないと考えられ今年も又依然として苦し

い年が続くものと想像されます。

私達弱者は尚一層団結を強め権利を確

保して行くようではありませんか。この様

な苦境の年にごそ東腎協の組織が評価さ

れるときと考えます。透析療法は医学の

進歩、透析機器の急速な進歩により又こ

れから尚一層の進歩が考えられ将来は、

携帯用透析機の使用により一般社会人と

して倅な生活が出来るのも夢ではない時

代となるのではないのでしょうか。

又透析前の腎臓病で悩む多くの人達も

必らず新たな治療法の発見により前むき
な回復医学の恩恵に浴する事が出来るよ
うな時代が来る事を信じます。

今年も又前途に希望をもち助け合い一

日でも長く生きていこうではありません

か。

東京都腎臓病患者連絡協議会

会長 石坂 一 男

賀正



東腎協のみなさんへ

昭和五十一年の年頭に当り、みなさまに心からの挨拶をお送りいたします。

不況脱出のあらゆる努力にもかかわらず、五十年度の経済成長は三パーセントを割り、日本経済は、依然失速すれらの低空飛行を続けています。高度成長で肥大し切った日本の経済は、まだまだきびしい減量の苦しみに堪えなくてはならないのです。

都財政も、また、五十一年度は、五十年度に倍する深刻な財源不足に直面すると予想されます。日本中の自治体も、同じような苦境の中にあります。しかしながら、この危機は、自治体にとつて単なる難伏の季節であつてはなりません。中央と地方を通ずる昨年来の財政危機の中で、福祉の切り捨てが声高に論じられていきます。財源がなければ何もできないのは自明ですが、しかし、金があるから福祉をやる、ふところが苦しいから打ち切ろうというのでは、一にも二にも産業優先に傾斜した高度成長の発想とどこが

違うのでしょうか。福祉のような、自治体第一の責務まで切り捨ててすむことならば、もともと財政危機など存在しないとも言えるでしょう。

ことしの都政の課題は、福祉をはじめとする自治体の義務を貫くため、そしてそのための前提条件である自治体の財政自主権を確立するため、政府に「条約改



正」を迫る財政戦争を具体的に展開すること、また、その一環として、内に向つて都政の姿勢をきびしく正すことに尽きます。

相手は、明治以来の国家主義と官僚主義の壁であり、このたかいかいごんなに容易でないか、私もよく知っています。しかし、危機が未曾有であるならば、私

たちの勇気も未曾有でなければなりません。昨年暮の都議会でも申したとおり、私は、ひたいから血を流すことをおそれず、力一杯この壁にぶつかつてゆく覚悟です。みなさまの御支援を心からお願ひいたします。

東腎協のみなさまは、これまで腎臓病患者が抱える様々の悩みを解決するために、たゆまぬ御努力を続けてこられました。このことに対し、私は、深い敬意を献げるとともに、みなさまに、一日も早く光明が見出される年となるよう心からお祈りし、新年の御挨拶いたします。

東京都知事 美濃部 亮 吉





新年にあたって
ひとこと

新年偶感

虎の門病院 小川 忠光

昨年は経済界は不況、物価公共料金の上昇、国鉄のスト、福祉関係施策の後退等々私達身障者にはシヤクにさわる事が多くあまりよい年であつたとは思いません。

昔から長い年月には発展するためちぢむこともあるとかいうから、今年こそは昇龍の年でもあり私達も一層健康であると共に東腎協の一層の発展を願うものであります。

私は一年生

ニーレ友の会 宝生 和男

東腎協に Outreach して一年になります。

それまでは患者会を中心にやっておりますが中央の直接の運動は始めてです。最初は役員の名前と顔が一致せず大変困りましたが今ではそれぞれのかんがえ方も判る様になりました。

どの社会でも一年生が一番先に行つて活動を始めるのにもいつも私は遅刻がちで今年はこの面から改めなければいけないと思っております。

でもけしてさぼっている訳ではありません。私の会は二百名程会員がおりまして、いろいろな問題が起きて来ます。

夜中にどうしても話を聞いてほしいと電話が入って来ましたり、朝早く行けば逢えるだろうと云う会員もおつて我が家は盛況です。

今年も、只運動だけではなく植木をいじるとか釣を楽しむとか共通の話題を持ちたいと思っております。

「私の抱負」

こぶし会 平沢 三吾

みなさん、今年の元旦は如何お過ごしになりましたか……。自宅或は旅先で過ぎられた方もいると思いますが、まだ入院（私も十年前と七年前の正月は病院で過しました）されている方は、一日も早く退院されるようお祈りいたします。

昨年の会報「新年号」に、「私の夢・

抱負」として「ネフローゼの治療費公費負担を……」と記しましたが、歳入不足による財政危機ということ、実現されませんでした。しかし、諦める訳にはいきません。今年こそは、是非実現されるよう期待したいと思います。

プライベートのことは、私達に理解のある会社に就職をして、年一回位ー私は結婚十四年目になりますが、まだ一度も家族旅行をしていないのでーは、家族旅行ができたらと、思っています。

新年にあたって

国立王子病院 泉山 知威

昨年は念願の準夜三回透析が実現し、体調もまあまあでした。

そのかわり、時間がなくなり東腎協の活動も負担に感ずるときもでてきました。今年はずっと時間を作りたいと思いません。

個人の幸福を

佼成病院 一ノ清 明

東腎協の皆様あけておめでとうございませう。

不景気、赤字財政、自宅待機等色々としみみる一年も過ぎ今年こそは良い年であつてもらいたいと思います。しかし今年も安閑としていられない様ですね。

今日透析患者について言うならば、一、週三回透析による食事制限の緩和

一、準夜透析による会社勤務

一、障害年金の支給

一、医療費の無料化

等、通院さえしていれば生活は出来る状態になつてきました。しかし障害年金

一つ挙げても同じ制約条件下にあり乍ら法律に合致しない為支給されない人も多く居ます。是非今年こそは、個人個人の

幸福を患者全員で考える年にしたいと思

います。

食事に気をつけて

四谷三和クリニック腎友会

中島 良明

会員の皆様、新年明けましておめでとう御座います。

私もお蔭様で、透析をして今年で四回目のお正月を迎えることが出来ました。

当初、私が透析を始めた頃は、スタンダードキールと言つて、今のキール型の倍位の大きさですが、余り効率も良くなく体の水分も取れなく、とても食事制限が厳しい毎日でした。ところが、現在は各種、その人その人に合った人工腎臓が開発され思い通り体重を調節出来、食事制限も大変楽になりました。

しかし食事は楽になつたとは言え、これから先長い透析生活ですので食事には気をつけたいと思います。

家庭透析を始めて一年

堀江紀久雄

家庭透析を始めて一年が過ぎました。昨年は長男も誕生しいそがしい年でありましたが本年も皆さんと共に頑張つて行きたいと思ひます。



おめでと

吉田 修吾

昨年は諸用に忙殺されてしまい、皆に多大な迷惑をかけてしまい済まなく思います。今年は時間的な調整を旨く行ないつつ、行動になるべく多く参加したいと思いますが辰年なので龍頭蛇尾にならぬ様に考えています。

強く生きよう

社会保険中央病院 糸賀 久夫

今年もよろしく願います。

私は、透析を始めて四年目の春を迎えました。これまでには外シャントや、食事制限でいろいろなトラブルがありました。現在では、内シャントで週三回の透析です。活動範囲も拡がり、昨年の夏には四回も水泳をすることが出来ました。また昨年の十二月には、現在の社会保険中央病院に移り元気に透析を受けております。

今年も、一日一日を大切に生き悔いのない一年にしたいと思います。

みなさん、力強く生きぬきましよう。

新年あけましておめでと

三軒茶屋病院 堀内 達雄

昨年中は、いろいろな事があり私達役員一同いたらぬ事ばかりで今年こそ活動をあらたにして、ますます会を充実させ各省、都に働きかけ皆様の願いを達成する事を願うしだいです。私達も患者なので体に気をつけて行きましよう。

初春にあたり祝い申し上げます。そこで一句

春近し のどかなる

日をあびて町行く人の

心思えど日ごとの

くろうもなかりしに見え

頑張ります

女子医大分院 永井 知直

今年度は余り活発に活動が出来なかつたので来年度はなるべく出席できる様に致したいと思います。別に抱負ということもありません。来年も頑張りたいと思っております。

社会復帰をしよう

両国腎友会・会長 鈴木 征寿

皆様、明ましておめでとございます。早いもので私が透析を始めてから二年四月が過ぎてしまいました。

現在、私が透析を受けている両国クリニックでは、朝九時から夕方四時半過ぎからの透析が行なわれております。

夕方からの透析が出来るために社会復帰されている患者さんの数も多く良い目標として私もガンパローと思っています。

昨年は私にとって大変困難な年でありましたが最近、体の調子が大変良く社会復帰の第一歩を印した年でもありました。今年、仕事に旅行にと充分に人生を楽しみたいと思っております。

皆様も一日も早く元気に社会復帰が出来るよう心から願っております。



三年目の透析を迎えて

西新井病院腎友の会 星 幸治

明けましておめでとうございます。

私も透析を開始して、三年目の新年を迎えましたので、本年の努力目標を書いてみたいと思います。第一に、「病に負けず、明るく、ほがらかに、喜んで進んで働く」これを今年の目標にしたいと思っています。こんなことを言うと言きさん（特に透析を始めたばかりの人）には「何にを言う」と思われるかも知れませんが、これが三年間の悲しみも苦しみも、のりこえ漸く気が付いた自分の抱負です。私も最初透析を始めた時は、一生これをしてなければ生きて行けないと知った時、不安と絶望で目の前が真暗でした。又一人病院のベットで何度枕をぬらし、よからぬ考えをしたか判かりません。

もやらかなりゃ生きて行けないのは、百もの承知だが遂、つらくてとは、人間としての当然だと思ふ。だがこの考え方が

毎日の時間の損をしているのだと思ふ。いくら嘆き悲しんでも、やらかなりゃな

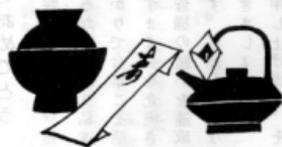
らぬのなら、考えまい、透析は時間が来る迄忘れていよう。私は今迄これが、実行

できませんでした。今日の一日は生涯二度と来ない最良の一日だ、暗く沈んで

ばかりいてはもつたない、自分からはがらかな言葉も踏つて居れば自然に周囲

は明るく楽しいものになる。現在の医学に感謝をし、医学の進歩に期待を持つて

この一年もがんばりたいと思います。



俳句

河童会 渡辺 由紀

東の間の幸福逃げてく 空風

日蔭雪 ミニ連山が 庭に出来

しばれる夜 へばる氷に 足とられ

長倉庫 日蔭の残雪 帯模様

山茶花が 雪の衣を 振り落す

残雪も いとわず水仙 青芽出し

丸がらし 紅玉冴える 銀世界

腎友会
だより

6.



幸クリニツク「竹馬会」

発足の御挨拶

坂口 幸治

私たち竹馬会は、伴に竹馬の友であり、社会復帰を通じて、都民の皆さんに少しでも腎臓病の現状を理解して頂くと同時に、

に、私たちのため、日頃献身的に務めて下さる院内の先生、看護婦、栄養士等の方々とこれまで以上に相互の親睦を計る目的で、昭和五十年十二月一日正式に発足致しました。私たちの結成した竹馬会は、現在患者会員十名、相談役一名より構成され、患者同志が相互の交流と社会的な結びつきを基礎として、大きな希望に萌えて居ります。先月十二月十四(日)午後六時より、幸クリニツクの医師、看護婦、栄養士、其の他諸職員のご参加を頂き盛況の内に無事竹馬会発会式が終了致しました。ただ残念だったのは、大久保病院の先生初め、腎友会の方々のご招待が実現出来なかつたことです。私たち竹馬会では、月に一度会合を開き、クリニツク内の改善及び私たちのための料理講習会等の改善を中心に討論し合つて、一日でも長く生きる努力を、皆んなの協力の中から積み重ねて行こうと思つて居ります。まだひよこになれない生まれてからのタマゴでは有りますが、東腎協の活動に積極的に参加して、少しでも患者の皆さんのお役に立てばと思つて居ります。どうぞ今後とも宜敷くご教愛下さる様お

願ひ致します。

杏林大学附属病院

磯野氏より

私共腎友会は六月に発足しましたが、八月三十一日に初めて会員とその家族で秋川溪谷へハイキングにまいり、バーベキューでほんとうに楽しい一時を過してまいりました。

初めての事としてドクターやスタッフが心配して下さいましたが、みんな支障なく、これらで一層お互いに親密になれ大変嬉しい事でした。同封の写真はその時の模様です。ご一笑下さいませ。

今後共、よろしくお願ひ申上げます。



杏林病院腎友会の楽しいハイキング

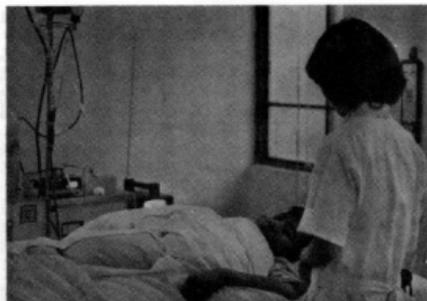
病院訪問

荏原クリニックを訪ねて

山崎雅和

去る十二月九日、平沢副会長と、荏原クリニックを訪問して来ました。

病院は、目黒から目蒲線で三つ目の武蔵小山で降りて徒歩十分ぐらいのところにあります。人工腎臓専門ですが、入院施設もあります。機械は、トラペノール六台、ジェムス三台。スタッフは、ナース六名、テクニシャン二名。患者さんは十六名(女性二人)で週三回透析です。院長の山崎先生にお会いしましたが、近い将来半夜透析を始めたいとおっしゃっていました。又、我々の会の運動に非常に理解を示されまして、病室で院長先生からも入会を勧めていただきました。東腎協にまた新しい仲間が加わります。



荏原クリニックで透析を受ける吉村さん

大田病院を訪ねて

泉山知威

私は、さる十一月二十二日の土曜日、依頼を受け大田区にある大田病院を訪ねました。

今日は病院主催の食事指導と懇談会の催される日でした。

大田病院は、品川から京浜急行で平和島までゆき、平和島より大森東五丁目、

空港、森ヶ崎行きのバスに乗り、二つ目のガス会社前で降りた住宅街にあります。私がついたときには、既に料理実習が始まっており、おいしそうなかレーの臭いがただよっていました。

当病院は透析開始が今年の二月からの事であり、現在透析患者は八名とのことで、年配者が多いのが特徴でした。

さて、いよいよ出来上ったカレーライスの試食であるが、私は残念ながら昼食をすませていたので御遠慮申し上げたが患者さんの中からは、ソースをかけてはいけないですかというような声も出ていました。

家族共々試食している姿には何かほほえましい感じがしました。

試食も終わり、それぞれ感想を述べあっていたが、大体においては満足のようなでした。

その後の質疑応答を聞いてみると、ライメンはどうしても食べられないかとか誰でも最初に出くわす問題が多いようでした。

そして、いよいよ私が紹介され、私は簡単に東腎協の説明を行ない、皆さんに

入会してはしい旨訴えたのち質疑応答に入りました。

また先輩患者として、自己管理の大切さを自分なりに説明しました。

印象としては、担当の小泉医師を初め医療従事者の皆さんが大変熱心で喜ばしいことでした。

最後に腎友会を結成する方向が確認され萩原廣次郎さんが取りまとめ役に決定して、この日の懇談会を終了しました。

北海道出張

こぶし会 上野 信幸



年何回私は北海道に出張に行くのだろうか回数だけでもどうやら一カ月超すようだ

北海道に旅行する人もやけにおおくなつたようだが、私は仕事が常にからむためか、どうも面白くない。十一月も終りになつて私は又、北海道出張を命ぜられた。東京も寒くなつたが、北海道はさらに寒いだらう。全日空に乗り一路北海道に向かつた。当初私は機外を見て興奮したがもういけないね。それだけ年を食つたのかな。すぐに寝いつたが、ステューワーズだけは、よかつたな。空港を下りると、耳がいたい程の冷気が私をおそつたな。羽田の混雑さが、うそのような静けさは毎度のことながら気がよい。一時間もバスにのると、札幌だ。銀座を一回わり小さくした様な町だ。午後四時には、私は札幌の営業所に居て、仕事の打合せをした。営業所を五時にひけ、いつものホテルに行く。ホテルからは札幌の大通り公園が見えサラリーマン「OL」が家路に急ぐ姿が見える。さほど寒さを感じないのか涼しそうだ。東京と同じようにやっぱし太陽が西に落ちると暗くなつた。風呂も入つたし、夕食もした。別段食事の制限がないので、おいしくビールを飲み、トンカツを食つたな。札幌の街にネ

オンが、闇に映える様になつて、私はホテルを出たんだなあやっぱし。二カ月ぶりの札幌だが、余り変化はなかつたが、やはり札幌は涼すぎて、ほおがいたくなる。大通りをぬけ、東京の丸井ではない丸井さん、三越に来ると路面電車が見えるな。それを横目に見て、有名な狸小路があるね。靴みがきのおばさんも、とうもろこしのおにいさんも変つてなくいな。そこを通りぬけると、「すすきの」があるな。でつかいネオンの下に警察があり、そこからが、札幌の面白い所だな。沢山の飲み屋も、又トルコもそして、パブ、パチンコもあるな。「こんちわ」「よー、又出張ですか」「エー、まあね」「又、道内回りますか」「いや札幌だけだ、あー一本つけてや、エーとかのさしみ作つてんか。」「どうですか景気は」「いやーいけませんね。補正予算つけてもろうてやつと年こせそうや。ところで、マスターは、どうですか」「あかんない全く、不景気や」、私はどうやら、一人もいない飲み屋に一人入ってきた様だ。一時間ばかり私はある飲み屋で、男だけの店ですごして、札幌の町そして東京の

町と、意見を交換してはろ酔い機嫌で外に出た。ホテルに帰ると十二時を大きく回っていた。

朝八時に営業所に行く。どうもあくびが何度も出る。札幌開発建設部の野花南ダムの所長及び副長そして技師の人達と私は、札幌営業所所長と二人で、ダムの取水設備の打合せ、及び設計説明をやったわけだ。会社を出る時、こっそり、アンプルを飲んだので、アクビは出ないぞ所長はいさつ後引っこみ、かわりに設計係長が来た。私の所長も帰った。

八千万円の工事の打合せを私は、会社を代表して、さかんにとちりながら、設計打合せをやり、ボーナスを確保するために必死だ。朝食をぬいたので、それがこたえたが、相手も仕事熱心のため午後二時を回って、やっと食事だ。食事を取り計算を初めたが、又アクビが出はじめた。いけないな、アクビも必死にこらえて、どうやら終ったのは六時だ。

ホテルに帰り、そこのサウナに入り、食事し、すぐ寝たんだ。明日はもう東京だ。計算すると二四〇一〇円の赤字出張だった。どうして札幌出張は赤字なんだ。

エ
ノ



生きていて良かった

大田区の薄本昭子さん

区文化祭で教育委員会賞

受賞作「秋」より

母の影 吾れより小さし 後の月

配膳車 通る夕餉の 焼秋刀魚

薄本昭子さん(46)は、大変思いやりのある御主人に母親思いのお嬢さんとの三人暮らしの主婦ですが、昭和二十五年十月一日結婚されました。13年前の発病で生活のリズムが変わり、これではいけないと思っていたところ、10年前に友人のすすめで俳句を始めたのがきっかけだったとか……。以来、主婦業と通院のかわら、友人同志の俳句会で病気を忘れるように努めてきたようでした。

ところが、病状は徐々に悪化して昭和四十八年二月に入院、四月から腹膜灌流

を始めました。当時、更生医療適用の申請をしていなかったために、その治療費に貯金を使い果たし「もうこれ以上家族の負担になつては」と苦しみ悩んだ末、自殺をはかりましたが、運よく未遂に終わり、人工透析に入りました。その後の経過は余り良くなく二年半の入院生活を余儀なくされましたが、昨年八月八日に退院しました。

現在、週二回の通院透析を受けておられますが、これまで体調が良くなかったせいもあって引つ込み思案だったようです。昨年十一月三十日に、大田区民センターで行なわれた「文化祭」の俳句大会に初めて参加して発表したものが、今回の教育委員会賞の受賞となりました。

滝本さんは「十月一日に銀婚式をいたしました。そのあと自分の趣味で賞をいただけるなんて、今迄いろいろありましたが、生きていてほんとに良かった」としみじみ話されました。

保母さんをしているお嬢さんは、大変母親思いで「私の片方の腎臓を母にあげたい」と、言った二十五歳になる今日まで、お嫁にはいかないと頭張っているそ

うですが、滝本さんは「早く嫁いで幸福になつてほしい」と、親心をみせています。

最近、女性の透析患者の方々が、「生きがい」を持つていないように聞いておりますが、滝本さんのように趣味を持つて、それを「生きがい」にすることは、大変良いことではないかと思ひます。

(平 沢)

国会請願おこなわれる

— 全国より九十七名参加 —

さる十一月四日の火曜日、全国から我々の腎友が衆議院第一議員会館に集まつてきました。

これは、七月末以来すすめてきた我々の活動の結果として、国会請願を行なうべく全国から送られてきた代表たちでありました。

東腎協よりは平沢副会長以下九名の参加者でありました。

私達はまず第一会議室にて集会を行ない、集会終了後に各議員の部屋を訪れて

紹介議員となつていただき請願書を渡してきました。

まず集会であるが全国より九十七名の代表が集まり会議室は満員のありさまでした。

全腎協牛岡副会長の司会で始まり、上田会長より、「財政危機」を理由とした「福祉後退論」や、私たちの切実な要求が殆んど反映されていない厚生省の概算要求など私たち患者をめぐる情勢は大変さびしいものがあり、こうした状況を打ち破るためにも今回の国会請願は重要な意味があるとのあいさつがありました。

これを皮切りに各代表より、なまなましい実態、要求の報告がありました。

そして、この日の集会へは急がしい中を、坂口力議員（公明党）、田辺誠議員（社会党）、寺前巖議員（共産党）の三議員が出席され、力強く私達をばげました。

集会終了後、私達東京都代表は九千三百八十九名の署名簿を持ち、第二議員会館の和田耕作議員（民社党）の室を訪ねました。

議員は丁度在室中で、私達と会つて下



国会請願に集まった各県代表者

さいました。私達は、①ネフローゼ症候群に対する医療費助成について、②人工腎臓の地域較差について、③社会復帰について特に強く要望し議員の協力を求めました。これに対し議員は心良く引き受けて下さり署名簿を受け取って下さいました。そして私達は、もう一度第一議員会館の一階ホールに集まり、報告集会を行なう次の再会を約して全国に散っていきま

全腎協の署名・カンパ

ご協力ありがとう!!

全腎協では、昨年8月から国会請願の署名・カンパに取り組み、東腎協から会員・家族のみなさんにご協力をお願いしましたが、その集約の結果を報告いたします。

署名数が、一昨年(一一、二五三名)より少なかつたのは、昨年の残暑が例年になく厳しかったせいもあると思います。会の運営は、みなさんの会費収入だけではまかなえません。

みなさんのご協力を感謝いたしますと共に、今後より一層のご協力をお願いいたします。

署名数 — 九、四三〇名
カンパ金 — 七二〇、三九八円

(事務局)

全腎協による

第二回学習交流会

日本青年館で開かる



学習交流会に参加した東腎協代表

11月15・16日の両日、全腎協主催による「第二回学習交流会」が、日本青年館(新宿区霞丘)で開催されました。

17都府県から51名の会員が参加、東腎協からは、一ノ清、泉山、加藤、宝生、堀内、田崎、月田、平沢の各氏が参加し

ました。

第一日は「腎臓病患者の受けられる諸制度」（講師・上田金腎協会長）について学習しました。

夜間は、46名の参加により「交流会」が開られ、各都府県の実情報告等が行なわれましたが、透析患者中心の組織が多いためか、東京、京都、大阪、兵庫以外は、慢性疾患者に対する取り組みが積極的になされていないように感じました。

また、透析患者でありながら、一級の身障手帳をもらえない方がいる（先生に診断書を書いてもらえないために）ことを聞かされ、事情があるせによ、考えさせられました。

第二日は、坂寄俊雄先生（立命館大学教授）による「わが国の社会保障の現況と問題点」についての、講義をきかせてもらいました。

大学教授であるので難しい話が多いのではないかと思います。大変解り易く、制度上の問題点などを指摘され、二時半が非常に短かく感じました。

先生の話された内容（詳細は全腎協の会報に載りますので）で、印象に残った

ことについて記します。

わが国の社会保障制度の始まりは、明治7年の恤救規則（国家的救済政策）であり、また、社会保険制度としては、昭和2年の「健康保険法」（大正11年に成立したが、関東大震災のために施行が延期されていた）が最初であった。

そして、早くからその設立が望まれていたが成立しなかった一連の社会保険制度が、昭和13年から昭和16年（労働者年金法の成立）にかけて成立をみたが、これらは、戦争政策遂行に利用され、とりわけ、労働者（厚生）年金の保険料の積立金のほとんどすべてが、戦争財政のために利用された、ということでした。いったい誰れのための保険制度であったのでしょうか。

戦後は、昭和21年の生活保護法（旧法という、新法は昭和25年成立）、昭和22年の労働基準法の成立を皮切りに、諸制度が一応整備されてきたが、それらは、多くの問題点が残されている。

例えば、労働者でありながら、5人未満の零細企業に働く人々は、制度上（厚生年金、労災保険、失業保険等）に加入で

きない（労働者として認められていない。また、傷病手当金（私傷病で勤務を休んだときの生活を保障する所得保障）は、これの最低限界が規定されていないため、生活保護法によって保障される水準を下廻ってしまう場合がある。

その他、問題点があればキリがないが、労働者のための厚生年金保険料の積立金（50年度で約10兆円にもなる）は、毎年財政投融資計画の原資として、大蔵省により管理運用されている。

坂寄先生の厚生年金収支状況からの試算によると「被保険者保険料負担分の徴収を停止し、事業主保険料負担分だけ徴収し、国庫負担を現行通りとし、積立金は取りくずさずにおいて、保険給付費を四倍に引き上げられる」ということでした。

私達は、社会保険制の管理運用の民主化と老令者、遺族、障害者等の所得保障の目的のために、年金制度を運用するよう、声を大にして叫ぶと共に、真の社会保険制度確立のために、この運動を国民運動として発展させていくよう、努力を惜しんではいけないと思いました。（平沢）

全国患者団体連絡協議会結成大会

すべての患者が力を合せ安心して暮らす医療と生活を保障させよう



安心して治療を受けたい
全国患者団体結成す
運動の輪をひろげよう

11月21日(金)、港区の東京都障害者福祉会館で、——すべての患者が力を合わせ、安心して暮らす医療と生活を保障をさせよう——と全国患者団体連絡協議会(略称、全国患者団体)の結成大会が開かれ、全国から患者(家族)代表者約二〇〇人が参加し、全腎協として東腎協から、平沢副会長、堀内幹事、月田幹事、山崎幹事と三軒茶屋病院より三ツ木氏、徳永氏、小川氏および田中氏(こぶし会)が参加しました。

全国患者団体は、日患同盟、全国ハンセン氏病患者協議会が中心になって10年前から準備してきたもので、全国心臓病の子供を守る会、全腎協など七団体が賛同、共助運動を積みながらこの日の発足となりました。

これまで疾病別、障害別にそれぞれの運動をしていた各患者団体が、相互交流を深め、立場の違いを理解し、連帯し助け合つて、共通の要求実現のために大同団結できたことは大変有意義であるとともに、私達一人びとりがもつと大きくこの運動の輪がひろがるよう努力する必要がありますと思われました。なお、詳細は全腎

協の会報をご覧ください。

難病対策懇談会開かる

東難連運営委員会

11月1日(土)、東京都障害者福祉会館(港区芝五丁目)で行なわれた東難連第五回運営委員会で、「難病対策懇談会」が開かれ、都衛生局特殊疾病課より高橋課長、島村係長が出席されました。

患者団体の参加は、多発性硬化症友の会、肝炎の会、東腎協(泉山、平沢)、ベーチエツト友の会、東京つくし会、東筋協、膠原病友の会、リウマチ友の会、スモンの会、筋無力症の会の10団体で、19名の参加者がありました。

懇談会の席上、高橋課長から、昭和48年8月に「特殊疾病課」が発足したとき以来の「都の難病対策の概要」について次のような説明がありました。

一、実態調査について

昭和47年度12疾病、昭和48年度10疾病、昭和49年度10疾病について実施

した。昭和50年度は、9疾病の実施を予定している。

二、医療費助成(公費負担)について

昭和47年度から昭和48年度には、7疾病(人工透析を含む)、昭和49年度は24疾病(血友病、人工透析を含む)を、昭和50年度には、28疾病(血友病、人工透析を含む)について実施している。また昭和49年度調査分については、解析中である。

難病の実態調査の診断基準については国と重複するものは、国の診断基準で実施し、都単独のものは、三つの専門委員会(神経系統専門委員会、膠原病対策委員会、特定内臓疾病等難病対策委員会)で独自の診断基準を作成する作業を始めており、それにより実態調査を行なうというやり方で、まず、難病の現状を明らかにすることをやり、国の情報や患者団体の要望をもとに、医療費助成およびその拡大に努力してきた。

三、難病の研究について

研究費は、48年度は三、〇〇〇万円、

49年度は四、〇〇〇万円、50年度には、四、〇〇〇万円を予算化し、多分野にお

たって研究を推進している。その内容は①早期診断に関する研究、②治療およびリハビリに関する研究、③医学的研究、④療育相談、早期発見・早期治療の機構に関する研究、⑤社会保健学的研究、⑥東洋医学的治療の客観化に関する研究、⑦漢方ハリに関する研究、⑧介助具開発と効率化に関する研究——を昭和49年度から実施している。

そして、「治療の手引き」、「療養生活指導の手引」を現在までに16疾病、50年度には6疾病について作っている。

四、各種難病の検診、相談事業と東難連に委託している

五、職員の実務講習会について

昭和49年度から、保健所及び保健相談所に勤務する保健婦を対象に、「難病患者を早期に見出して、指導し、治療することにより、その重症化をできる限り防ぐため」、地域における患者・家族の医療、生活相談にあたる要員の養成・再教

育を行なっている。

49年度は、2回(1回につき4日間)実施し、50年度も2回を予定している。

六、今後の重要治療として

在宅難病患者に対する治療を重要テーマとしていきたい。また、医療費助成(公費負担)の拡充に努力したい。

昭和51年度予算(案)では、次のことを要求していく。

① 医療手当の支給(50年度で要求したが査定されず)——健康保険のきかない医療費のかたがわり。

② 付添患護料の助成(50年度でも要求したが査定されず)——基準看護でない病院の入院患者を対象にする。

③ ネフローゼ症候群に対する医療費助成(50年度でも要求したが査定されず)——48年度実態調査済みの疾病では、これだけが、医療助成の対象となっていない。

他の疾病の医療費助成(公費負担)については、国の動きをみながら、対象疾病の拡大に努力していきたい。

以上の説明があつた後、懇談会に入り

ましたが、東腎協としては、「ネフローゼ症候群に対する医療費助成」の予算化を懇請し、さらに、「悪性高血圧（悪性腎硬化症）に対する医療費助成」の適用範囲の拡大を要請しました。

懇談会終了後、運営委員会を行ない、12月の運営委員会は、休会とし、次回は昭和51年1月17日（土）に開催することに決めました。

また、今までは、運営委員会への参加者は、一名としていましたが、患者である運営委員が多いことから、次回より、各患者団体は、運営委員の他にもう一名参加できることを確認しました。

51年度予算（案）についての

予算要求行動

10月25日（土）、都議会社会党の呼びかけで、51年度予算（案）要求に対する要請が、都議会第三委員会室で行なわれ社会党より、四ツ谷政調会長、大西政審会事務局長、岐阜事務局次長が出席し、東腎協からは、平沢副会長が参加しました。

当日要請した事項は次の通りです。

一、ネフローゼ症候群の医療費を助成して下さい。

二、悪性高血圧（悪性腎硬化症）の医療費助成範囲を「悪性高血圧をともなう慢性腎炎」にまで拡大して下さい。

三、身障者の自立更生のための運転技能習得費用を助成して下さい。

四、通院交通費の助成をして下さい。

五、身心障害者福祉手当五、五〇〇円を七、五〇〇円に引き上げて下さい。

六、透析技術者の養成とその資格認定をして下さい。

七、患者代表の参加した腎疾患対策委員会を設置して下さい。

以上

年金福祉事業団が実施する

年金担保貸付金制度について

（対象）

厚生年保保険、船員保険、国民年金（福祉年金を除く）の年金受給者

（融資額）

10万円以上70万円まで（ただし、支払年金額の一年六カ月分相当額）

（利率）

年 8%

（返済方法）

受給する年金から返済する。

（申込み先）

銀行・信用金庫の借入窓口へ。

（申込み受付時期）

「都のお知らせ」に記載しますが、詳細は、厚生年金・船員保険の方は、民生局保険課（都庁内線二五三七番）、国民年金の方は、民生局国民年金部管理課（都庁内線三九〇四）へ問合せ下さい。

身障者雇用率が答申
雇用率強化
納付金制度創設など

全腎協では、かねてから患者の社会復帰問題に取り組んできています。とりわけ、身体障害者雇用促進法の改正をめざして労働者はじめ、関係各所に働きかけを行なってきました。

腎臓病は、昭和四十九年から内部障害のひとつとして、身体障害者雇用促進法の対象疾病としてその適用を受けられることになっていますが、同法そのものが実効をもたない「ザル法」として、多くの患者、障害者から強い批判を浴びていました。同法は、昭和三十五年に「身体障害者が適当な職業に雇用されることを促進することにより、その職業の安定を図ることを目的」として制定され、雇用主が省令で定める一定率の身体障害者の雇用に「努めなければならぬ」とか、雇用計画の作成、あるいは職業紹介、適応訓練などについても定めています。罰

則規定もないことなどから、実際には、多くの企業、とくに大企業では定められた雇用率（官公庁非現業一・七、官公庁現業と特殊法人一・六、民間一・三）を達成していない企業が多く、世論の強い指弾を受けていました。

こうした批判もあって労働省では、昨年十月身体障害者雇用審議会にたいし、身体障害者の雇用の促進と安定のために講ずべき対策について諮問していましたが、十二月十一日同審議会では意見をとりまとめて答申しました。

この答申では「身体障害者雇用促進法が制定施行されてから十五年経過した今日においても、身体障害者の雇用の現状は、いまだ十分ではない。身体障害者の数は増加の一途にあり、その就業率は国民全体の平均よりかなり低く、未就業の身体障害者で就業を希望しながらその職業を見出し得ないものも相当数存在する一方、身体障害者雇用率を達成していない事業所が四割近くにも及び、しかも大規模事業所ほど身体障害者の雇用割合が低い現状にある。このような現況に対処して身体障害者の雇用の飛躍的に促進

し、その安定を図るためには、身体障害者雇用促進法の改正等を行ない、次のような諸施策を強力に推進することが是非とも必要であると考え、その早急な実現を期待するものである」と述べて、六項目にわたる意見を出しています。

その主なものを見ると、事業主が、雇用率達成を「努力義務」ではなく、法的義務として強化すること、雇入れ計画作成命令に違反した場合の罰則を設けること、雇用に消極的な事業主を公表すること、法的に明確にすること、雇用率計算の単位を、事業所単位ではなく企業全体を単位とすること、現行の雇用率の改定を検討すること、事業主共同提出による身体障害者雇用納付金制度を創設すること、罰則を伴う身障者解雇の事前届出義務を課すことなどの点が特徴です。

労働省では、この答申を尊重し二月頃の通常国会に法案を提出したい意向のようです。全腎協では、この答申の積極面を評価し、確実に法改正されるよう他の患者、障害者団体とも協力しながら運動を強めていくことにしています。會員の皆さんの積極的な協力を期待します。

俳句

河童会 渡辺由紀

冬枯の 厨房うるはず ひやしんす

子が育ち 手持無沙汰で 炬燵友

石油危機 豆炭行火も 生き返る

寒風に 赤提灯も 身をゆだね

屋根雪が 通る乙女の 肩按摩

後家無情 積りし雪と キスの味



これが 透析の食生活

です

東京女子医科大学 太田和夫・東岡 絃・白井昭子 著

B 6判・二頁 定価 一、三〇〇円

以前「透析療法の食事制限」という言葉がよく使われ、そして治療をうけている人達は制限という表現を患者だから仕方がないというあきらめの気持ちで受けとっていたが、これからは「透析の食事療法」という積極的な姿勢でこの問題に取り組んでもらうための、既刊「これが透析療法です」の姉妹編として、食事療法の考え方からその実際について記述した。

これが透析療法です

東京女子医科大学教授 太田和夫 著

B 6判・八頁 定価 一、三〇〇円

「透析療法をわかりやすく書かれた本が欲しい」という多くの方々の希望に答えるためにまとめたもので、過去10数年にわたり著者が患者を診察し、訴えを聞いてきた知識をもとに平易に記述した。

本店 二東京部文京区千駄木三丁一六
支店 二東京都中央区新町三丁目通南

南江堂

編集後記

年末のあわただしい中でやっと機関紙の編集を終りひと安心しました。

原稿を投稿していただいたみなさん、大変ありがとうございました。

「東腎協」も今年で四年目を迎え、責任の重さを痛感いたしているところで、新年にあたってみなさんも、それぞれに新たな気持ちで、今年の決意を持っていることでしょう。

私は透析を始めて四年目です。よくここまで生きてきたものだ、これからも自分のペースを守ってより長く生きていきたいと思えます。そして、新年を迎えられた喜び、生きていることの喜びを大切にしたいと思えます。

「東腎協」の機関紙もまだまだ不十分なところばかりですが、みなさまの御意見、御希望を事務局までお寄せ下さい。少しでもよりよい機関紙にするよう頑張りたいと思います。

(米 賀)